



# 日鶏協緊急速報No. 5

2025年1月21日  
一般社団法人日本養鶏協会

日鶏6発第960号  
令和7年1月21日

一般社団法人 日本養鶏協会

会員 各位

一般社団法人日本養鶏協会  
会 長 米山 大介

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う鶏卵供給円滑化に

向けた協力のお願いについて

標記につきまして、別添のとおり農林水産省畜産局畜産振興課長及び食肉鶏卵課長より協力依頼がありましたので、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。



# 日鶏協緊急速報No. 5

2025年1月21日  
一般社団法人日本養鶏協会

6 畜産第 2822 号

令和 7 年 1 月 21 日

(一社) 日本養鶏協会会長殿

農林水産省畜産局畜産振興課長  
食肉鶏卵課長

高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う鶏卵供給円滑化に向けた協力をお願い  
について

日頃より、我が国の養鶏行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今シーズンの家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ（以下「本病」という。）の発生は、昨年 10 月 17 日にこれまでのシーズンで最速となる初感染が確認された後、本年 1 月に入り、加速度的な拡がりが見られている状況にあり、鶏卵供給量に一部不足感が生じ始めている状況となっていると承知しております。

鶏卵は、家庭消費用の他、製パン・製菓等に用いる加工用、外食や総菜等に用いる業務用等の幅広い用途で使われるなど、国民の食卓に欠かせない食材であり、本病の拡大に伴う消費者への影響が少しでも緩和されることが肝要です。

このような状況を踏まえ、小売・加工・外食等に対し持続的な供給が図られるよう、①卵業メーカー等鶏卵の流通に関わる皆様におかれましては、需給のひっ迫状況に応じた柔軟な地域での鶏卵の融通や凍結液卵等の在庫の活用を、②本病の制限がかかっていない地域における鶏卵生産者の皆様におかれましては、採卵鶏の飼養期間の延長及び発生地域向けに生産されたひな等の受け入れについて、ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

**【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】**

一般社団法人 日本養鶏協会

担当：石井、阪本、利根

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目 6 番 1 6 号 馬事畜産会館内（5 階）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 E-mail：[info@jpa.or.jp](mailto:info@jpa.or.jp)